



平成 26 年 3 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社 長 野 銀 行
代 表 者 名 取締役頭取 中 條 功
(コード番号8521 東証第一部)
問 合 せ 先 常務取締役総合企画部長
大槻 伸夫
(TEL. 0263-27-3311)

120%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)
発行条件等の決定に関するお知らせ

当行は、平成26年2月27日開催の取締役会の決議に基づく120%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)(以下「本新株予約権付社債」という。)の発行につき発行条件等を本日決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 新株予約権に関する事項

(1) 転換価額	1株につき 196円
転換価額等決定日	平成26年3月10日(月)
・ 転換価額等決定日の株式会社東京証券取引所における 当行普通株式の普通取引の終値	182円
・ アップ率 [{ (転換価額) / (株価 (終値)) - 1 } × 100]	7.69%
(2) 基準配当金 (平成26年2月27日付「120%コールオプション条項 付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特 約付)発行に関するお知らせ」13.(8) 参照)	28,061円

ご注意：この文書は、当行の120%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当行が作成する転換社債型新株予約権付社債発行届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 社債に関する事項

組織再編行為償還金額（平成 26 年 2 月 27 日付「120%コールオプション条項付第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）発行に関するお知らせ」12.(2) 参照）

組織再編行為償還金額（%）

償還日	参照パリティ						
	80	90	100	110	120	130	140
平成 26 年 3 月 17 日	97.04	101.53	107.07	113.67	121.36	130.15	140.00
平成 27 年 3 月 17 日	97.57	101.93	107.36	113.88	121.49	130.22	140.00
平成 28 年 3 月 17 日	98.03	102.23	107.55	113.99	121.55	130.24	140.00
平成 29 年 3 月 17 日	98.41	102.43	107.63	114.00	121.54	130.22	140.00
平成 30 年 3 月 17 日	98.75	102.53	107.57	113.89	121.44	130.18	140.00
平成 31 年 3 月 17 日	98.99	102.40	107.25	113.53	121.17	130.09	140.00
平成 32 年 3 月 17 日	99.17	101.87	106.35	112.66	120.62	130.00	140.00
平成 33 年 3 月 17 日	99.70	99.97	102.72	110.15	120.00	130.00	140.00
平成 33 年 4 月 28 日	100.00	100.00	100.00	110.00	120.00	130.00	140.00

3. 申込期間

平成 26 年 3 月 11 日（火）～平成 26 年 3 月 12 日（水）

4. 払込期日（新株予約権の割当日）

平成 26 年 3 月 17 日（月）

<ご参考> 本新株予約権付社債の概要（平成 26 年 2 月 27 日公表）

- (1) 社債総額 金 30 億円
- (2) 社債の利率 本社債には利息を付さない。
- (3) 社債の払込金額（発行価額） 各社債の金額 100 円につき金 100 円
- (4) 社債の発行価格 各社債の金額 100 円につき金 102.5 円
- (5) 行使請求期間 平成 26 年 4 月 1 日から平成 33 年 4 月 27 日までの間
- (6) 償還期限 平成 33 年 4 月 30 日

以 上

ご注意：この文書は、当行の 120%コールオプション条項付第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当行が作成する転換社債型新株予約権付社債発行届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。